

こおりやま 市議会だより



がくとくんとおんなちゃん

第181号 - 平成 29 年 6 月定例会 -

7月22日オープン！
「開成山屋内水泳場(郡山しんきん開成山プール)」



郡山市

発行日：平成 29(2017)年 8 月 1 日
発行：郡山市議会
編集：こおりやま市議会だより編集委員会
〒963-8601 郡山市朝日一丁目 23 番 7 号
TEL024-924-2521 FAX024-938-2810
メールアドレス
soumugiji@city.koriyama.fukushima.jp

主な掲載内容

6月定例会のあらまし、常任委員会の審査状況	2頁
議案等の議決結果	3頁
6月定例会代表質問	4～6頁
6月定例会市政一般質問	7～12頁
特別委員会の活動状況	13頁
平成28年度政務活動費会派別収支報告	14頁
議員研修会、市議会ウェブページ	15頁
9月定例会開催予定	16頁

平成29年6月定例会

郡山市自殺対策基本条例など議会案2件、
一般会計補正予算など議案39件を可決

定例会のあらまし

6月定例会を、6月12日から28日までの17日間にわたり開催しました。

初日には、会期の決定、諸般の報告に続き、「安全・安心なまちづくり特別委員会」及び「公有資産活用検討特別委員会」からの中間報告を受け、その後、市長が提出議案の提案理由について述べました。

15日と16日の代表質問では、会派を代表し、5人の議員が質問を行いました。

19日から22日までは、11人の議員が市政一般質問を行いました。

23日と26日は、4つの常任委員会、付託された議案35件と請願5件を慎重に審査しました。

最終日となる28日の本会議では、各常任委員会から審査結果の報告を受け、賛否が分かれた議案及び請願について、

3人の議員からそれぞれ賛成・反対の討論がありました。

その後、採決の結果、「郡山市熱海多目的交流施設条例」など議案34件を全会一致で、

連携中核都市圏形成調査事業を含む平成29年度一般会計補正予算（第2号）の議案を賛成多数で可決したほか、請願1件を全会一致で採択とし、請願4件を賛成少数で不採択としました。

また、追加提出された郡山市副市長の選任等の人事案件4件に全会一致で同意した後、7月20日に任期満了となる郡山市選挙管理委員会選挙管理委員及び補充員の選挙を行いました。

次に、国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の議会案を全会一致で可決しました。

続いて、「安全・安心なまちづくり特別委員会」及び「公有資産活用検討特別委員会」

から、それぞれ委員長報告がなされ、付託案件について、全会一致で可決しました。

さらに、誰もが自殺に追い込まれることなく、心身ともに健康で安心して暮らすことができるまちづくりの実現を目指す「郡山市自殺対策基本条例」の議会案を全会一致で可決し、すべての案件を議決して、全日程を終了しました。

常任委員会の審査状況

審査内容の中から主なものをお知らせします。



総務財政

問 今後、Wi-Fi環境を整備する公共施設は。

答 医療介護病院のエントランスホール、総合地方卸売市場の食堂付近、カルチャーパーク内のカルチャーセンターエントランスホール、名倉、久留米、大槻東、高瀬の4地域公民館の合計7箇所に整備

する予定である。

問 総合体育館西側の駐車スペースの拡充をはじめとする施設整備は、周辺環境や景観を損なわないよう配慮した整備となるのか。

答 高齢者や障がい者の方などにも利用しやすい施設としての整備のほか、植栽等についても周辺環境や景観に配慮して、今後、設計していく考えである。



建設水道

問 麓山公園の工事内容は。

答 池底の堆積物の撤去と雨による土砂流入防止や法面整備を行う。

問 上下水道に関する東京電力からの福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償金の状況は。

答 上水道は平成26年度分、平成27年度分を請求しており、今後も請求を続けていく。

下水道は、平成24年度分を、今後、請求していくが、平成25年度分以降の請求対象分はない。



環境経済

問 ワイン等果実酒高品質化事業について、「国産材使用ワイン樽」と「輸入ワイン樽

の比較検討試験の内容は。

答 「通常の一般的な輸入樽」と、国産のミズナ材を「全部使用して作った樽」、「一部、鏡板のみに使用して作った樽」の3種類の樽による比較検討を行うものである。



文教福祉

問 総合福祉センターの外壁工事が予定されているが、外壁の現状、工事内容は。

答 外壁タイル、目地のシーリングの劣化により、強風を伴う降雨時に雨漏りが生じていることから、タイル面の改修、防水工事、塗装等を予定している。

問 大槻保育所東隣の宮ノ前池の埋め立て利用に係る測量、実施設計予算が計上されているが、埋め立て後の利用の際の安全確保策は。

答 今回の測量、設計において、池の形状、底地の状況、池を埋め立てた場合の雨水や側溝等の流水の排出方法を総合的に調査し、その結果を踏まえて安全面に十分配慮した具体的な整備手法を検討する。



議案等の議決結果

賛成は「○」、反対は「×」と表記しています。

件 名			議決結果	会派の賛否							
				志 翔 会	新 政 会	郡山市議会公明党	社会民主党	日本共産党郡山市議団	虹とみどりの会	無所属の会	新緑風会
				17人	8人	4人	3人	3人	1人	1人	1人
市長提出議案	補正予算	平成 29 年度一般会計（第 2 号）	原案可決	○	○	○	○	×	○	○	
		平成 29 年度一般会計（第 3 号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		平成 29 年度特別会計（国民健康保険（第 1 号）、後期高齢者医療（第 1 号）、介護保険（第 1 号）、県中都市計画徳定土地区画整理事業（第 1 号）、工業団地開発事業（第 1 号）、平成 29 年度企業会計（水道事業（第 1 号）、下水道事業（第 1 号））	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
	条 例	制定	郡山市熱海多目的交流施設条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市熱海多目的交流施設条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	
		一部改正	郡山市磐梯熱海観光物産館条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市行政センター設置条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市職員の育児休業等に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	
			出頭人及び参加人の費用弁償額並びに支給条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市職員の退職手当に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市税条例等	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市国民健康保険税条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市自転車等駐車場設置条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市農用地総合整備事業負担金等徴収条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市市道に設ける道路標識の寸法を定める条例	○	○	○	○	○	○	○	
		その他	郡山市農業委員会の選挙による委員の定数条例の全部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	
			郡山市農業委員会の部会委員の定数に関する条例を廃止する条例	○	○	○	○	○	○	○	
	工事請負契約	郡山市立橘小学校屋内運動場増改築主体工事	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市立西田学園義務教育学校敷地整備工事（第 1 工区）	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
	財産取得	ノートパソコン	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		誘導結合プラズマ質量分析装置システム	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		小型動力ポンプ積載車	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		消防ポンプ自動車	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
		防寒長靴	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
	人事案件	郡山市副市長の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市公平委員会委員の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市片平財産区管理委員の選任	同 意	○	○	○	○	○	○	○	
	訴えの提起	「がんばろう！郡山」雇用復興・創出事業委託契約に係る損害賠償請求	可 決	○	○	○	○	○	○	○	
	その他	専決処分の承認を求めることについて	承 認	○	○	○	○	○	○	○	
請 願		慎重な憲法論議を求める意見書の提出についての請願	不 採 択	×	×	×	○	○	○	×	
		国政・地方選挙における供託金制度の見直しを求める意見書提出についての請願	不 採 択	×	×	×	○	○	○	×	
		ライドシェアの導入に反対し、安心・安全のタクシーを求める意見書の提出についての請願	不 採 択	×	○	×	○	○	○	×	
		農業者戸別所得補償制度の復活をもとめる請願	不 採 択	×	×	×	○	○	○	×	
		「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択	○	○	○	○	○	○	○	
委員会提出議案		国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	
		郡山市自殺対策基本条例 ※条例の概要は 13 頁参照	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	

■「志翔会」は 5 月 25 日付けで「創風会」から名称変更。

■「新緑風会」は 5 月 15 日付けで結成。

■なお、各議員の賛否は市議会ウェブページを御覧ください。

平成29年6月定例会

代表質問

5人の議員が会派を代表して質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録画中継が御覧いただけます。



質問議員順に、質問の通告時間に関わらず、2項目を掲載しています。

掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録または議会中継を御覧ください。

5月1日から9月30日までの間、クールビズで実施しています。



志翔会

さとう まさき
佐藤 政喜議員

通告時間:40分

品川市政2期目の重点政策について

問 品川市政1期目の4年間では、色々の政策が実現したが、これらの主なものは、前市政が手掛け、誘致開設までルールを敷いたもので、自身で計画立案されたものがあま

りなかった。

答 1期目は、政策の準備期間で、2期目は、準備した政策が一齐に花開く4年間となると思っているが、この4年間で具体的にどのような政策を実現させていくのか。

答 2期目の重点施策については、東日本大震災及び原子力災害からの復興、市民生活の再生が最重要課題と認識しており、除去土壌等の計画的かつ確実な中間貯蔵施設への輸送や、市民の徹底した健康管理を図っていく。

産業の活性化については、中小企業や小規模事業者の経

営強化を支援し、地域経済を牽引するとともに、6次産業化を更に進めるなど、仕事づくりに努めていく。

また、郡山版DMO[※]を形成し、国際観光都市を目指す等、本市への人の流れを増やすとともに、郡山版ネウボラ（子育て世代包括支援センター）等による結婚から育児まで切れ目ない支援等、女性が活躍でき、若い世代の希望がかなう環境づくりを進める。

さらに、セーフコミュニティ国際認証取得等、安全・安心なまちづくりを進めるほか、健康長寿社会の実現、教育環

境の充実、インフラ・交通体系の整備等、統計データに基づく政策立案等を図り、税収・財源確保にも努める。

[※]DMO：「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

本市のGAP認証について

問 GAP（農業生産工程管理）認証取得に向けた取組みが進められる中、本市は、状況をどう認識しているのか。

答 また、GAP認証取得の数値目標を掲げる考えは。

答 本市としては、GAP認証取得が、2020東京オリ

ンピック・パラリンピックでの食料活用による農産物の安全性や品質の高さを証明し、根強い風評の払しょく、更なる品質の向上など、農業の競争力強化に極めて重要であると認識している。

数値目標については、GAP認証取得を農業者等がグループで取り組むことも想定されるため、今後、県、JA等と協議を行いながら、進捗よく状況に応じ検討していく。

掲載以外の質問項目

○平成29年6月補正予算について

○環境問題について



社会民主党

ひだ よしあき
飛田 義昭議員

通告時間:20分

除去土壌等の掘り起し作業の確認について

問 搬出作業のマニュアル等が示されていない中、掘り起し作業開始と作業終了現場の確認を職員が行うことが必要と考えるが見解は。

答 一般住宅等の搬出業務に

ついては、可能な限り職員がその作業の確認を行うこととしているが、今後、搬出件数が増大することから、一般住宅等除染と同様に、除去土壌等搬出作業等監督員補助業務を委託のうえ、客観的な検査体制を確立し、効果的・効率的な搬出業務の推進に努めていく。

本市産米の現状と今後の対応について

問 今日までに本市産米「あさか舞」消費拡大推進事業を行っているが、本市産米の現状と今後の対応は。

答 本市産米「あさか舞」を含む福島県中通り産コシヒカリは、「一般財団法人日本穀物検定協会」のランキング試験において、最高の特Aを平成26年産から3年連続で取得するなど、おいしい米と認められているが、販売価格は、東日本大震災以降低迷しており、平成27年産米の玄米60キログラムあたりの年間取引平均価格は1万2千43円で、全国平均価格より1千132円安い価格となっている。

また、「あさか舞」を取り扱う米穀業者等29社に対して毎年行っている流通状況調査

で、小売販売店舗数は、平成23年の47店から、平成29年には209店となり、中でも県外の店舗数は、37店から122店に減少するなど、本市産米の販売力が低下している状況にある。このような中、基幹作物の米のブランド力の回復に向け、首都圏等における販売促進キャンペーンや動画サイトなどを通じて、品質の良さや、安全性を直接消費者にPRするとともに、関係機関と商談会に出席し、流通業者への積極的な働きかけを行った。

さらに、食味値90以上の最高水準米（仮称）プレミアム

「あさか舞」の生産に向けて、現在、市内17名の生産者が、今秋のテスト販売を目指して挑戦している。

これらの取組みを継続しながら、「あさか舞」の市場競争力を更に高めるため、本市産米全体のレベルアップを図るとともに、関係機関・団体と連携しながら、県内外へ広く情報を発信し、販路開拓と販売力の強化に努めていく。

掲載以外の質問項目
○品川市長2期目の市政運営について



日本共産党郡山市議団

たかはし よしお
高橋 善治議員

通告時間:20分

保育所の対象児童数と定員の関係について

問 2年前の数字だが、子ども子育て会議の資料では、保育所入所年齢の児童数100人に対する保育施設の定員は、中核市平均41.65人、県内13市平均60.40人に対して本市は17.15人と極

端に少なく、入所対象年齢児童100人当たりの公立保育所の定員は、中核市平均8.12人、本市は10.58人、県内13市平均は、13.6人となっている。

数字から見れば、本市の公立保育所数は多いと言えず、今後も公立保育所の充実を図り、認可外保育所の認可保育所への移行支援強化など、受け入れ定数を増やすことが求められていると思うが見解は。

答 保育所整備は、これまでの4年間で認可保育所を22箇所、定員3千99人から3千7人へと877人分拡大した。施設整備は、認可保育所等

の整備、認可外から認可保育施設への移行などを進めるほか、「子育て安心プラン」で示された学校等の余裕教室等の活用も視野に入れ、受け入れ定数の増加を図るとともに、公立保育所では、保育士の確保に努めながら、保育所定員の弾力的運用により、更なる児童の受け入れを図る。

国民健康保険税の引き下げについて

問 平成29年度予算定において、税率は据え置きだが、極めて重い負担に変わりない。せめて子育て世代の負担軽減を目指し、18歳未満の子ど

もに係る均等割の引き下げ等の工夫はできなかったのか。

また、今回も前年度からの繰越金が国保税の約20%に相当する12億円に上ったことをどう考えているのか。

答 国民健康保険は、地域保険として、加入者全体で制度を支え運用される社会保障制度で、平等に被保険者が負担する均等割及び平等割は、合理性があると考えている。

子どもに係る均等割の軽減措置の導入については、全国市長会を通して要望を続けてきたが、今後とも、国の動向を注視しながら全国市長会と

連携して対応していく。

また、繰越金増額の要因は、歳出面における被保険者数の減少や医療費適正化推進事業等の取組みによる保険給付費等の伸びの減少、歳入面における国・県の交付金等の増加によるものである。

なお、国民健康保険税率等本算定において、繰越金を歳入予算に見込むことにより、税率等の据え置きが可能になったと考えている。

掲載以外の質問項目
○市長の市政運営の基本姿勢について

平成29年6月定例会

市政一般質問

11人の議員が市政について質問しました

それぞれのQRコードから質問者の録画中継が御覧いただけます。



質問議員順に、質問の通告時間が30分以上は3項目、30分未満は2項目を掲載しています。

掲載の質問・答弁内容は要約していますので、詳細は会議録または議会中継を御覧ください。

5月1日から9月30日までの間、クールビズで実施しています。



虹とみどりの会

へびいし いくこ 蛇石 郁子議員

通告時間:20分

教育研修における今日的課題への対応について

問 特別支援教育、LGBT、デートDVへの教職員の研修等、また、児童生徒や保護者からの相談体制は。

答 特別な支援を要する児童生徒の障がい程度に応じた

指導や学校における合理的配慮のあり方の研修、障がいの程度やニーズに応じた学習指導等の研修、LGBTも含めた性的マイノリティの児童生徒への配慮や対応等の研修、道徳教育や学級経営、教育相談の研修を充実させ、児童生徒の自他の人権を尊重し、豊かな心の育成に努めている。また、総合教育支援センター、こども家庭相談センターにおける相談対応、全小・中学校へのスクールカウンセラーの配置、各学校の特別支援教育コーディネーターを相談窓口として位置付け、相談し

やすい体制を整備している。
※LGBT：性的少数者を限定的に示す言葉で、女性同性愛者、男性同性愛者、両性愛者、性同一に違和感を感じている方の総称。
問 教育と広報啓発活動の充実策について
答 小・中学校における障がい者への理解促進や交流事業、地域・企業・民間団体等への広報啓発活動の充実策は、障がいの種別ごとの対応の仕方や場面にふさわしい配慮の事例など、イラストを多用した小学生にも分かりやすいパンフレットを作成し、全小・中学校への配布や障がい者差別解消推進の研修会等での活用を予定している。

今後は、「第4期郡山市障がい者福祉プラン」における障がい者理解の促進、地域共生社会の実現に向け、意識の醸成に努めていく。

掲載以外の質問項目

- 原子力災害対策について
- 公契約条例について
- プレーパークについて
- 都市宣言の周知と活用について



会議録を御覧になる方へ

本会議の会議録は、郡山市ウェブサイト、または次の施設で御覧になれます。

- 市政情報センター(市役所西庁舎1階)
- 中央図書館
- 希望ヶ丘図書館
- 安積図書館
- 富久山図書館

なお、平成29年6月定例会の会議録が御覧いただけるのは、8月下旬になります。



会議録検索システム QRコード



郡山市議会公明党

たがわ まさはる
田川 正治議員

通告時間:30分

道路側溝堆積土壌の撤去について

問 今後どのように実施されるのか、また、現在中断している町内会等による側溝土砂あげの再開予定時期は。
さらに、それぞれのしゅん濇※土壌の処理は。

答 道路側溝堆積土壌の撤去は、本年度から平成31年度を事業期間とする未除染道路等側溝堆積物撤去・処理事業で対応し、本年度は、道路除染完了工区の内、空間放射線量が毎時0.23マイクロシーベルト未満の側溝堆積物が確認された48路線、総延長約5キロメートルで、堆積物の量が確定次第発注し、来年1月末までの完了を予定している。

しゅん濇土壌は、市道牛庭大槻線拡幅予定地等に一時仮置きし、平成31年度に河内埋立処分場へ搬入処理する。
町内会等による側溝土砂あ

民間活力の活用について

問 多様な市民ニーズへの対応には、事業の質を高め、更なる事務事業のスリム化が必須であり、民間活力の活用による官民連携の推進が必要と考えるが見解は。

答 「郡山市行財政改革大綱」において、官民連携による執行体制の最適化等により、行政経営の効率化と市民満足度の向上を図ることとしている。

民間活力の活用は、官と民の経営資源をネットワーク化するもので、新たなビジネス機会の創出も期待されるため、従来の手法に優先してPPP手法導入の検討等、一層の官民連携を推進するなど、より満足度の高い市民サービス提供や行政コスト縮減に努める。

郡山駅西口駅前広場渋滞対策事業における改善について

問 郡山駅西口駅前広場出口の進入禁止表示を分かりやすくする必要があると考えるが見解は。
また、出口表示以外の更なる改善予定は。

答 出口付近に設置している進入禁止標識の大型化や、出口標示の新たな看板設置について、郡山警察署と協議を行っている。

また、交差点内の道路区画線による路面標示などの設置を郡山警察署と協議しており、広場の入口及び出口へ車両を円滑に誘導できるよう、更なる改善に努める。

掲載以外の質問項目

- 広告事業推進による自主財源確保について
- 医療・福祉政策の諸課題について
- 熱中症対策について



社会民主党

いづか ゆういち
飯塚 裕一議員

通告時間:30分

学校司書の直接雇用について

問 中核市並びに県内各市町村の状況をみると、本市でも学校司書を市の直接雇用へと切り替えるべきと考えるが見解は。

答 平成27年4月施行の改正

「学校図書館法」で、学校司書を置くよう努めなければならぬと規定されたことから、それまでの学校図書館司書補を学校司書として位置づけ、全校で雇用されるよう、校長会議などを通し、積極的に働きかけている。

学校司書をPTAが雇用し、その経費の2分の1を市が補助する学校司書支援事業により支援しているが、PTAが学校規模や地域性等を踏まえた人材を主体的に確保できること、学校司書本人も、雇用者であるPTAとの間で勤務時間や業務内容等について協

市役所内保育所新設の検討状況について

問 市役所内保育所の新設に向けたこれまでの検討状況は。また、今後どのように計画等を策定していくのか。

答 本年6月7日に、子育て

中の職員や関係部署の職員による第1回目の「職員のこどもの保育に関する検討会」を開催したが、この検討会での意見を踏まえ、現在、就学前の子どもを養育中の職員を対象に、保育の状況や保育施設希望の有無等について、アンケート調査を実施している。

今後、検討会において、アンケート結果等をもとに、保育ニーズの把握や課題の整理を行い、職員のみならず近隣市民の方々にもメリットがある保育について、本年度上半期を目的に、事業形態や規模、設置場所、財源等を多角的に

検討していく。

除去土壌等の輸送について

問 現在掘り起し・搬出している除去土壌等は、全量中間貯蔵施設へ輸送するのか。

答 県内の除染で発生した除去土壌等については、全て中間貯蔵施設へ輸送されることになっている。

掲載以外の質問項目

- 学校教職員の長時間勤務の解消について
- (仮称)郡山市子どもに関する条例について



無所属の会

やしろ けんじ 議員
矢野 好彦 議員

通告時間:30分

郡山市客引き勧誘行為等の防止に関する条例改正について

問 運転代行車の客待ち待機の違法駐車を禁止する内容を盛り込むなど、より安全安心な中心市街地を実現すべく、本市の「客引き防止条例」を

改正すべきでは。
答 条例による禁止事項は、接待して飲食させる行為等の提供など、風俗営業の客引き等を対象としている。

郡山駅周辺における、代行運転自動車等の客待ち行為の違法駐車については、警察に更なる指導や取締りの強化を依頼するとともに、関係機関等の意見を聞きながら、条例化の必要性など、その方法等を総合的に検討していく。

「部活動指導員」制度の導入について

問 文部科学省は、外部人材を活用し、部活動の指導や大

会の引率を行う部活動指導員制度を本年4月からスタートさせたが、今後、本市での制度の導入予定は。

答 導入の場合、部活動指導員の採用方針や今後のスケジュール等、具体的にどう考えているのか。

問 市立中学校では、市や県の独自事業による外部指導者を活用し、吹奏楽等の部活動で、高い専門性を活かした部活動指導の充実と教職員の負担軽減を図っている。

答 今後、現在の外部指導者の効果等を検証しながら、有識者やPTA等を委員とした

「郡山市立小・中学校部活動等のあり方に関する検討会」において、部活動指導員の導入の必要性等について、総合的に検討していく。

防災情報伝達手段としての「LINE」活用について

問 スマートフォンなどの無料通信アプリLINEを活用し、防災情報等を配信し、市民に好評を博している自治体がある。

答 本市も、防災行政無線の補完手段として、LINEにより防災情報を発信すべきと考えるが見解は。

問 LINEの国内利用者は、

SNSの中で最も多く、リアルタイムに閲覧できるタイムラインの活用は、市民の災害時の情報収集に有効な手段の一つと考えられるため、今後、「災害に強い情報連携システム」への機能追加や財源確保を検討し、更なる情報伝達体制の強化に努めていく。

掲載以外の質問項目

- 「地域子供の未来応援交付金」について
- 投票率アップのための施策について
- 郡山市のお墓の問題について



志翔会

もり あい ひでゆき 議員
森合 秀行 議員

通告時間:30分

FCV[※]の普及対策について

問 市民へのFCVの普及を進めていくためにも、試乗会を含め積極的な普及対策を実施すべきと考えるが見解は。

答 FCVの普及促進には、仕組みを丁寧の説明し、実際

に試乗することで、環境負荷面から化石燃料で走行する現行の自動車に対する優位性を訴えていくことが重要である。

今後は、出前講座や各種イベント展示に加え、「クールチョイス」運動の中で、各種団体との連携によるPRや試乗会を実施するなど、多くの市民に触れてもらう場を設けるとともに、産業技術総合研究所福島再生可能エネルギー研究所やFCV関連事業者等との連携を図りながら、積極的に普及啓発活動に取り組んでいく。

※FCV：水素と酸素を化学反応させて電気をつくる燃料電池を動力源とした自動車。

庁舎・公共施設内での加熱式たばこの使用について

問 市役所庁舎内、各種公共施設内において、加熱式たばこの使用についての明確な基準を設けて対応するのを見解は。

答 国は、加熱式たばこについて、現時点では受動喫煙による健康影響についての知見が十分でないため、規制対象とする方向で検討している。

これを受けて、本市でも、受動喫煙防止対策において規制するたばこに含めることとする。

公園の安全・安心について

問 公園についての現状の規定による運用が適切に機能するよう、公園愛護協力会に対する周知・啓発、更には必要に応じた監督・指導やその基準等が必要と考えるが見解は。

答 また、市内全ての公園について、安全性や管理の上で問題がないか総点検を行うべきと考えるが見解は。

問 公園愛護協力会総会において、「都市公園法」や「郡山市都市公園条例」の規定及び公園利用の手続きを説明するとともに、広報誌、ウェブ

等を活用して市民への周知を図っていく。

また、公園の点検については、毎年度、委託による遊具の定期点検を行い、劣化状況、不具合等について一元化して管理を行い、適切な修理・修繕に活用している。

今後は、本市が管理する都市公園39公園について、詳細な調査を行い、更なる適正管理に努める。

掲載以外の質問項目

- 学校・教育問題について
- 安積町の諸問題について



志翔会

さとう えいさく
佐藤 栄作議員
通告時間:30分

研究会・プラットフォームの設置について

問 水素エネルギーの利活用に向け、研究会・プラットフォームを設置すべきと考えるが見解は。

答 平成28年策定の「郡山市水素利活用推進構想」で取組

みの方向性を示しており、その一環で、本年6月8日に再生可能エネルギーを使用した水素ステーションの設置及び燃料電池自動車を導入した。

県では、平成24年に本市も参画する福島県再生可能エネルギー関連産業推進研究会を設立しており、今後も情報交換をする予定である。

水素社会実現に向けた動きは、再生可能エネルギー産業の集積・育成を目指す本市にとって重要な施策であり、同推進研究会の状況も踏まえ、研究会・プラットフォームについて、国立研究開発法人産

業技術総合研究所及び福島県と協議していく。

富田ふれあいセンターについて

問 設置の方向性は。

また、設置に関して、富田町正副区長会等との意見交換を行い、共通認識のもと検討すべきと考えるが見解は。

答 現在、平成21年に建物の一部が土砂災害警戒区域に指定された熱海行政センター及び公民館の移転整備を喫緊の課題として進め、また、昭和56年以前の旧耐震基準で建設された田村及び湖南行政センターの耐震診断も実施してい

る。

このような中、富田ふれあいセンター設置は、人員、財政等の課題に加え、本年度末策定予定の「公共施設等総合管理計画個別計画」を踏まえ、地域住民の意見を伺いながら、総合的に検討していく。

ウクライナとの誘致交渉について

問 ウクライナとのオリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致交渉は、どのような状況だったのか。

答 本年5月、ウクライナ国青年・スポーツ省副大臣級、オリンピック委員会部局長級

の2名による本市視察が実現し、各施設の内容や立地環境の優位性等を説明し、両氏から、トレーニング機器充実の必要性などのアドバイスがあった。

また、本市スポーツ施設の印象は、全体的に良い環境だったとのコメントをいただき、ウクライナ本国の各競技団体関係者等に、本市の情報を提供してもらうこととした。

掲載以外の質問項目

○NRW州エッセン市との交流連携による産業イノベーションの推進について
○公共交通について



新政会

あいた かずお
会田 一男議員
通告時間:30分

安定した収入確保のための企業誘致について

問 少子化対策として家庭の安定した収入確保のため、企業誘致を積極的に進めていくべきと考えるが、平成25年度からの企業誘致の件数と今後の企業誘致についての見解は。

答 分譲中の工業団地や民間所有の土地・建物の紹介、国・県・市の企業立地補助金等の情報提供により、市外から新たに企業誘致へ結びついた件数は、製造業9件、物流関連3件、合計12件である。

今後あらゆる機会を捉えて、企業訪問等を行うほか、働く人の視点に立ち、賃金引上げや労働生産性向上等について経済界等に働きかけ、安定した収入確保に努める。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）について

問 西田学園のコミュニティ・

スクールはどのようなものにするのか。

また、現在、学校支援を行っているコーディネーターや学校支援ボランティアとの関わり方は。

答 本市の学校運営協議会は、学校評議員制度の機能など、既存の組織を生かした一体的な推進が望ましいと考えており、西田地区への導入は、本年7月11日に、地域コーディネーターを含む西田地区学校運営協議会準備委員会を立ち上げ、地域の実態に応じたあり方について検討する。

学校支援ボランティアは、登下校の見守り活動や本の読み聞かせ等、今まで以上の支援をお願いしたいと考える。

祖父母からの子育ての経験・知識の伝承について

問 祖父母からの子育ての貴重な経験や知識等を広く伝え、学ぶ機会が子育て支援につながると考えるが見解は。

答 本市が平成27年9月に取りまとめたアンケート調査結果では、実際の子育て世代は、祖父母から育児への手助

けを希望する傾向が見られた。本市では、これまで実施してきた事業に加え、祖父母が安心して「孫育て」に協力できることを目的とした「祖父母手帳配布事業」を新たに実施することとしており、子育ての経験や知識の伝承施策を積み重ねること、子育て支援の一層の充実を図っていく。

掲載以外の質問項目

○ICT、IoTと郡山市の未来について
○農業問題について
○デマンド交通について
○国道288号富久山バイパスの渋滞解消について



新国会

おりかさ 折笠 正議員
ただし
通告時間:30分

環状道路の整備について

問 「郡山市環状道路網計画図」を作成しているが、市長が目指す環状道路の考え方は、また、今後どう取り組んでいくのか。

答 環状道路は、走行時間短

縮等の直接的な効果に加え、生産性の向上等、様々な波及効果が期待されることから、本市では、これら効果の最大限発揮のため、「郡山市環状道路網計画図」を作成し、計画的に整備を進めている。

今後は、この計画に基づき、笹川大善寺線、内環状線、東部幹線について、整備の必要性等に関係権利者に説明するとともに、幅広く情報発信に努め、事業化している延長約4千188mの整備に取り組む。

また、未整備の内環状線約3千440mのうち、国道288号から美術館通りの区間は、技術

米政策改革について

的に難易度が高く、膨大な事業費が見込まれるため、事業化に向け、早期に国・県等と協議するとともに、引き続き関係機関に、道路網の整備に向けた協力及び財源確保を強く働きかけていく。

問 国は、平成30年産米を用途に、生産者自らの経営判断・販売戦略に基づき、需要に応じた生産が行われるようにし、平成29年産をもって米の直接支払交付金廃止を決定しているが、本市はこの米政策改革にどう対応するのか。

気象庁による情報提供の市民への周知について

答 本市では、引き続き郡山市農業再生協議会と連携し、生産者へ需要に応じた生産を促すなど、経営所得の安定を図るとともに、生産コストの競争力を強化し、それぞれの経営実態に応じて、先端技術と融合したアグリテックの推進等、JA等関係機関と連携し支援に努める。

問 気象庁がホームページ上で大雨等による災害発生危険度を表す地図の情報提供を開始することについて、市民にどう周知するのか。

掲載以外の質問項目

- 農地集積について
- マンガリツツア豚の導入と今後について
- 小・中学校のICT教育の充実について
- 婚活・結婚支援について



日本共産党郡山市議団
いわさき まりこ
岩崎 真理子議員
通告時間:30分

保育料の無料化の拡充について

問 平成27年度は、保育所等利用者全体のうち約3.7%の方が保育料が無料であったが、子育て世代は誰もが無料化を願っていることから、拡充計画の具体化について見解は。

答 本年度は、幼稚園・保育所等保育料無料化・軽減等事業の制度内容を見直し、滞納者除外要件の緩和をしており、全児童の27.3%、約3千300人に対し、約2億7千200万円の軽減を見込んでいる。

これにより、幼稚園就園奨励費補助や多子世帯及び低所得層を対象とした補助単価の増額や対象者の拡大等、保育料軽減策全体を合わせると、保育所等を利用する全児童の約71.5%に対し、総額約11億円の軽減となる見込みである。

今後、関連する諸制度全体で、本市の財政負担等を考

学校給食の無料化について

慮し、より多くの方が対象となるよう、子育て世代の経済的負担軽減を図っていく。

問 学校給食の無料化について、本年2月現在で県内16町村が実施しており、食育、少子化対策、子どもの貧困対策としても有効であることから、積極的検討を求めるが見解は。

答 本市では、保護者と相互協力のもと、安定した学校給食の実施が図られており、食育を含む学校給食本来の目的を求めることについて見解は。

介護サービス利用料3割負担の影響について

問 介護保険の制度変更により、利用料負担が2割から3割になる対象者の見込数は。また、利用料の値上げによる負担増が市民に与える影響は。

答 本年4月末現在の要介護認定者1万4千644人に対し、現時点の所得状況等を基に影響を試算したところ、2割負担者1千238人中586人、47.3%が3割負担となり、要介護認定者全体の4%である。

また、高額介護サービス費支給制度の利用者の月額負担上限額は4万4千400円と従前どおりであり、要介護度の高い方は、既に上限となっているケースが多いため、主に在宅サービス利用者の負担増が見込まれると想定している。



志翔会
近内 利男 議員
ひさの みつお
通告時間:30分

音楽専用ホールについて

問 4年前の市長選挙公約の音楽専用ホールの実現は、今回公約の、文化振興とスポーツ環境の充実に含まれるか。
また、音楽堂実現のため、音楽堂整備基金に積み増しが

必要と考えるが見解は。
さらに、音楽堂建設検討委員会を立ち上げ、新たな環境の下で音楽堂のあり方を検討すべきと考えるが見解は。

答 平成17年度設置の音楽堂整備検討委員会の提言を踏まえ、音楽環境整備を進めるとともに、音楽堂等のあり方について調査研究しており、今後も継続して検討していく。

また、現在全庁的に公共施設のあり方を検討し、築32年の市民文化センター改修にかかる財源確保等も課題となっている中、音楽堂整備基金の積み増し及び音楽堂建設検討

委員会の立ち上げは、多角的な視点での検討が必要なため、方向性が定まった時点で改めて検討する。

集会所を活用した「通いの場」の拡充について

問 高齢者が、地域の中で生きがいや役割を持ち生活を営むために「通いの場」が大切であり、集会所を活用し、さらに拡充できるよう事業を推進すべきと考えるが見解は。

答 国は、平成26年「介護保険法」改正により、高齢者の社会性維持のため、住民が企画立案し、自助、互助の考え方のもと運営する「通いの場」

が継続的に拡大するよう地域づくりを推進している。

本市では、住民主体の様々な「通いの場」が市内102箇所で取り組まれ、集会所は身近な施設であるため、32のグループが活用している。

「通いの場」は自主的な活動で、経費等は参加者負担であるため、これらを踏まえ、地域住民と共に協議していく。

公共施設の受動喫煙対策について

問 以前の市政一般質問において、受動喫煙防止対策に関する指針を策定し、速やかに公共施設の受動喫煙対策に取

り組んでいくと答弁しているが、いつまでに指針の策定を行うのか。

答 郡山市職員安全衛生委員会の提言を踏まえ、各公共施設管理者から施設の現状や課題の確認を行うとともに、市民の意見を聞きながら、受動喫煙防止対策に関する指針を策定し、速やかに受動喫煙対策に取り組んでいく。

掲載以外の質問項目

- 公共施設の駐車場について
- 安全・安心なまちづくりについて
- 東部地域の諸課題について



志翔会
ひさの みつお
久野 三男 議員
通告時間:30分

町内会長等の負担軽減について

問 市の行事等で、要請や協力機会等が多く、時間や労力の面で負担になっていることが多いと聞いているが、どう対応するのか。

答 町内会の運営方法や市の

問合せ先などをまとめた「町内会活動ハンドブック」を毎年作成・配布し、町内会長等の負担軽減と効率的な運営支援に努め、また、刊行物の配布量削減、配布日の集約、身近な問題について効率的に投稿できる、ICTを活用した「ここナビこおりやま」の利用により、負担軽減につながっていると考える。

また、事務効率化のための「郡山市スタンダード」に基づき、BPR（業務プロセス再構築）を実施しており、今後は、各種会議や催し物等についても、合同開催や時間短

縮等、さらに、関係団体等と連携する体制づくり等で負担軽減を検討していく。

プロジェクトの立上げについて

問 市の関係部署によるプロジェクトを立ち上げ、セクシャルマイノリティ（性的少数派）などの人権が尊重される社会の実現を目指すべきと考えるが見解は。

答 性的少数派の方の人権が尊重される社会の実現には、市民が性に関する正しい理解を持ち、アイデンティティや多様性を認めることが重要であるため、研修会の開催や情

報紙により意識醸成を図った。

プロジェクトの立上げは、本年度策定する「第三次こおりやま男女共同参画プラン」において、多様な価値を尊重する環境整備等の推進方法について、「郡山市男女共同参画審議会」の中で協議を予定していることから、必要性も含め検討していく。

郡山駅西口の昇降設備の設置について

問 安全で便利な利用のためにJRの理解のもと、東西自由通路西端の近くに新しく昇降設備の設置が必要と考えるが見解は。

答 西口の東西自由通路付近への昇降設備設置は、駅周辺地区がバリアフリーの重点整備地区であることや、自由通路利用者の増加が見込めること、また、東口の利用促進や駅利用者の利便性向上の観点から、「県鉄道活性化対策協議会」を通じ、本年6月7日にJR東日本へ要望しており、今後も継続して要望していく。

掲載以外の質問項目

- 浸水被害対策について
- 空き家対策について
- 中心市街地の活性化について
- 子どもの確かな養育環境について

特別委員会の活動状況

平成27年12月定例会において設置した「安全・安心なまちづくり特別委員会」と「公有資産活用検討特別委員会」は、付託案件が結審したため、本年6月28日に廃止しました。

安全・安心なまちづくり

審議項目に係る協議等

平成29年3月15日・24日、4月11日・25日・28日、5月25日、6月5日・12日開催の委員会において、自殺対策に関する条例案に係る協議を行うとともに、4月28日の委員会においては、関係団体から条例案に対する意見をいただきました。

また、5月8日から6月4日まで条例案に係るパブリックコメントを実施して、市民の皆様からの意見をもとに、条例案の最終的な検討をし、「郡山市自殺対策基本条例」案を、委員会として提出し、最終日の本会議において、全会一致で可決されました。

なお、条例の概要は次のとおりです。

郡山市自殺対策基本条例

前文

自殺対策基本条例制定の趣旨と誰もが自殺に追い込まれることなく、心身ともに健康で安心して暮らすことのできるまちづくりの実現を目指すことを述べています。

第1章 総則

目的、基本理念、市・事業主・学校等教育機関・市民・議会及び議員の責務、名誉及び心情並びに生活の平穏への配慮など、自殺対策の基本的な事項について定めています。

第2章 基本的施策

調査研究の推進等、市民の理解の増進、人材の確保等、心の健康保持及び自殺発生回避の相談体制等、医療提供の体制整備、自殺未遂者・自死遺族・民間団体等への支援など、自殺対策を推進するため必要な基本的な施策について定めています。

第3章 推進体制

計画の策定、推進組織の設置、財政上の措置等、報告及び公表など、自殺対策を推進していくための体制について定めています。

第4章 雑則

必要に応じて、条例を見直すことなどを定めています。

公有資産活用検討

審議項目に係る協議等

平成29年3月14日・24日開催の委員会において、各委員から提出のあった提言項目案について、分類ごとに詳細な協議を行いました。

4月18日・25日、5月9日・25日、6月12日開催の委員会において、これまでの協議内容や調査・研究を踏まえ、項目全般を改めて協議するとともに、市への提言内容について協議を行い、決定しました。

なお、提言内容を取りまとめた「公有資産の有効活用に向けた提言書」を6月定例会最終日に、市長へ提出しました。



品川市長へ提言書を手渡す今村議長ら

提言の概要については、次のとおりです。

○財源の確保等について

- ・PPP手法等の活用について
- ・遊休地の有償貸付について
- ・市が県に無償貸与している土地について

○計画等について

- ・個別マネジメント計画の連携について
- ・市民意見の反映について

○まちづくりにおける公有資産の有効活用について

- ・郡山駅周辺の再開発について
- ・まちづくりとの連携について
- ・福島県郡山合同庁舎の移転後について

○公有資産の最適化と利便性向上について

- ・公園施設の更新について
- ・貸し施設の利用促進について
- ・公共施設駐車場の整備について



有効活用を提言した豊田貯水池跡地の現況

平成28年度政務活動費会派別収支報告

政務活動費は、議員の調査研究活動に必要な経費の一部として、「地方自治法第100条第14項から16項」及び「郡山市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき、会派（所属議員が1人の場合を含む。）に交付しています。なお、政務活動費は、条例及び「郡山市政務活動費の手引き」に従って支出され、すべての支出には領収書を添付した報告書の提出が義務付けられています。

※収支報告書、現金出納簿や領収書等の写しは、市政情報センター（西庁舎1階）で縦覧できます。

平成28年度政務活動費会派別収支報告一覧は、郡山市議会ウェブページから御覧になれます。

【平成28年度政務活動費会派別収支報告一覧表】 (単位：円)

会 派 名		創風会 (17人)	新政会 (7人)	郡山市議会公明党 (4人)	社会民主党 (3人)	日本共産党郡山市議団 (3人)	虹とみどりの会 (1人)	無所属の会 (1人)
項 目								
会派への交付額 (A)		22,500,000	8,400,000	4,800,000	3,600,000	3,600,000	1,200,000	1,200,000
支 出 額 (B)		17,546,618	4,961,760	4,491,695	3,240,273	3,600,000	1,183,387	1,024,073
支 出 内 訳	調査研究費	6,204,063	1,574,580	573,140	107,140	0	0	0
	研修費	95,730	0	693,806	70,000	0	0	0
	広報費	5,527,332	2,368,620	2,035,325	2,839,708	1,490,745	1,067,112	901,476
	広聴費	0	0	4,600	0	1,599,783	0	0
	要請・陳情活動費	0	0	0	0	0	0	0
	会議費	0	0	0	0	0	0	0
	資料作成費	434,902	59,362	19,753	9,546	3,989	2,357	0
	資料購入費	1,465,193	405,563	422,097	129,764	101,658	91,368	79,398
	人件費	0	0	0	0	0	0	0
	事務所費	3,008,029	151,438	392,851	5,735	162	22,550	43,199
	通信運搬・自動車燃料費	811,369	402,197	350,123	78,380	403,663	0	0
差し引き額 (A－B) 【市への返還額】		4,953,382	3,438,240	308,305	359,727	0	16,613	175,927
会派執行率 (%)		77.98	59.07	93.58	90.01	100.00	98.62	85.34

・所属議員1人当たり月100,000円を会派に交付。
※会派名、所属議員数は平成28年度末時点のものであり、現在のものとは異なります。

請願書・陳情書の提出

請願・陳情は、市議会に対して、いつでも、どなたでも行うことができます。

□提出方法について

請願書・陳情書は次の要領で提出してください。

(1) 請願には、1人以上の市議会議員の紹介が必要です。紹介議員の署名又は記名、押印を受けてください。

なお、陳情には、紹介議員は必要ありません。

(2) 一つの案件につき、一つの請願書（陳情書）が必要になります。

(3) 請願書（陳情書）は、A4判の用紙に横書きし、できる限り邦文（点字を含む）で提出してください。

やむを得ず外国語を用いる場合は、訳文も同時に提出してください。

(4) 文書の記載内容

◇提出年月日

◇請願者（陳情者）の住所

（法人の場合には、所在地）、氏名（法人の場合には、その名称及び代表者名）を記載し、押印

◇請願（陳情）の件名

◇請願（陳情）の趣旨

◇請願（陳情）の事項

(5) 提出部数は1部です。なお、道路などに関するものは、現地の略図を添付してください。

□受付について

請願・陳情は、議会開会中、閉会中を問わず常時受け付けています。

ただし、定例会中に審議を希望する請願の受付は、市政一般質問初日の午後5時までです。

これを過ぎると次の定例会での審議となります。

また、定例会中に議員へ陳情書の写しの配付を希望する場合の陳情の受付は、開会日翌日の午後5時までです。

開会日翌日が土・日曜日及び祝日の場合は、翌日以降の直近の開庁日になります。

□取扱いについて

請願は、関係する委員会に付託され、審査し、その内容が妥当と認められるものは採択の上、市の事務に関するものは市長等へ送付し、処理の経過及び結果の報告を求めます。

また、国・県等の事務に関するものは意見書を提出します。

陳情は、写し（陳情文書表）を各議員に配付します。

議員研修会

「郡山市議会基本条例」に基づき、議会の役割である政策立案や政策提言に係る機能強化を図るため、本年5月19日に、議員研修会を開催しました。

研修会では、総務省自治行政局市町村課長の小川康則氏を講師に迎え、「広域連携の現在と将来」について御講演いただいた後、本市議会議員と講師との意見交換会を開催しました。

地方においては、人口減少・少子高齢化や、首都圏などへの人口の一極集中等により、生活機能や経済機能の維持が困難になるなどの問題の発生が懸念されています。

そのような社会情勢においても、市民の皆さんが安心して、快適な暮らしを営んでいける地域づくりを進めるために重要となる自治体間における広域連携について理解を深めました。

また、講演会後に開催した意見交換会では、本市のあるべき姿などについて、活発に議論しました。

に開催し、議会の活性化に努めます。

なお、講演会には、(仮称)郡山広域圏の市町村議会議員や職員の方々も参加しました。



議員研修会(「広域連携の現在と将来」についての講演)

※「(仮称)郡山広域圏」：郡山市は、近隣の14市町村と連携し、住民が引き続き現在の居住地で生活できるように利便性を維持向上させ、将来にわたって豊かな地域として持続していくことを目指し、「(仮称)郡山広域圏」として、連携中枢都市圏構想の調査・検討を実施しています。



議員表彰

本年5月24日に開催された第93回全国市議会議長会定期総会において、永年にわたる地方自治発展への尽力に対し、次の議員が表彰されました。

議員10年以上表彰

塩田 義智	議員
諸越 裕	議員
近内 利男	議員
久野 三男	議員
佐藤 政喜	議員



「市議会のはなし」



子ども用リーフレット



一般用リーフレット

市議会のしくみを分かりやすくまとめた「市議会のはなし」を発行しています。

市議会ウェブページ

郡山市議会では議会をより身近なものとしていただくため、郡山市ウェブサイト内に市議会のページを開設しており、本会議や委員会の会議録、市議会中継などが御覧になれます。

詳しくは郡山市ウェブサイトのトップページから、「郡山市議会」をクリックするか「郡山市議会」で検索して御覧ください。



郡山市ウェブサイトアドレス

<http://www.city.koriyama.fukushima.jp/>

郡山市議会

検索



市議会ウェブページ
QRコード

「こおりやま市議会だより」は、行政センター、公民館、図書館などの公共施設にあります。
また、視覚が不自由な方のために「こおりやま市議会だより」の点字版・音声版を発行しています。

9月定例会開催予定

9月定例会は、9月4日からの予定です。

なお、正式な日程は、定例会初日に決定するため、変更となる場合があります。

9月 4日〔月〕 開会	9月 17日〔日〕 休会
5日〔火〕 議案調査(休会) ※陳情締切	18日〔月〕 休会
6日〔水〕 議案調査(休会)	19日〔火〕 本会議(補正予算等先議)
7日〔木〕 市政一般質問 ※請願締切	20日〔水〕 決算議案書熟読日(休会)
8日〔金〕 市政一般質問	21日〔木〕 決算議案書熟読日(休会)
9日〔土〕 休会	22日〔金〕 決算議案書熟読日(休会)
10日〔日〕 休会	23日〔土〕 休会
11日〔月〕 市政一般質問	24日〔日〕 休会
12日〔火〕 市政一般質問・決算特別委員会設置	25日〔月〕 決算特別委員会
13日〔水〕 常任委員会	26日〔火〕 決算特別委員会
14日〔木〕 常任委員会	27日〔水〕 決算特別委員会
15日〔金〕 事務整理日(休会)	28日〔木〕 決算特別委員会・閉会
16日〔土〕 休会	

・開会日、市政一般質問日、本会議(補正予算等先議)、閉会日の様子をインターネットで生中継いたします。
 ・生中継は、各行政センター、緑ヶ丘ふれあいセンター、ビッグアイ6階の市民プラザ(月曜日を除く)でも御覧になれます。
 ・録画中継は、生中継の4日後(土・日曜日及び祝日を除く)から御覧いただけます。



市議会中継QRコード

議会の傍聴

議会の傍聴は、市政の運営を知り、市民の皆さんが選んだ議員の活動状況などを理解する一つの方法です。
 議会はどなたでも傍聴することができますので、お気軽にお越しください。

本会議を 傍聴するには

- ・会議の開始30分前から、西庁舎7階の傍聴受付で先着順に受け付けます。
 (通常は午前10時開会)
- ・定員は74人です。
- ・車いすの方、難聴の方の席があります(補聴支援システムがあります)。
- ・団体で傍聴される場合は、住所、氏名を記載した名簿をお持ちください。

委員会を 傍聴するには

- ・会議の開始40分前から20分前まで、西庁舎6階の議会事務局で受け付けます。
 (通常は午前10時開会)

傍聴の際 御注意いただきたいこと

- ・各委員会の定員は15人です。
- ・傍聴希望者が定員を超えた場合、受付終了後に抽選を行います、傍聴者を決定します。
- ・受付時にお渡しする傍聴券の裏面に「傍聴人心得」が記載されていますので、その記載事項を守って傍聴してください。
- ・なお、次のことについては、特に御注意ください。
- ・携帯電話、その他音の発生する情報通信機器は、電源をお切りください。
- ・会議の妨げとならないよう静かに傍聴してください。
- ・写真撮影や録音はお断りしています。



今号は、現編集委員体制での最後の市議会だよりです。

委員を務めた2年間の間には、表紙に全面写真を採用するほか、代表・市政一般質問のページに各質問者のQRコードを掲載し、それぞれのインターネット議会中継(録画)に、スマートフォンなどでも簡単にアクセスできるようにするなど様々な工夫を取り入れました。次号から新しい編集委員体制となりますが、郡山市議会の一員として今後とも読みやすく、分かりやすい紙面づくりを進めます。

今号の表紙は、7月22日にオープンした開成山屋内水泳場(郡山しんきん開成山プール)です。一年中利用できますので、体力づくりのため多くの皆さんの利用をお待ちしています。(會田)

編集
後記